

【入札書作成及び契約に係る留意事項】

- 1 入札書の日付は、開札日ではなく、入札書を作成した日を記載してください。
- 2 入札については、**仕様書等に示した項目ごとの単価と予定数量の積を合計した金額による総価**で行いますので、告示文2(6)、入札説明書3(7)及び仕様書等を確認のうえ、入札書に金額を記載してください。
※各項目ごとの単価金額は円単位で記入願います。
※入札書に記入漏れや計算誤りがあった場合、無効入札となりますので、入札書を提出する際には必ず確認してください。
なお、指定入札書様式の各項目単価金額部分（薄黄色で表示したセル）に金額を入力すると、入札金額・予定数量×単価の金額・合計金額が自動反映するよう計算式を入れてありますが、提出前に必ず内容を確認してください。
- 3 予定数量は、過去の実績に基づき算出した概算数量であり、その数量の履行を確約したものではありませんので、入札単価の算出にあたっては、十分留意願います。
- 4 契約については、項目ごとの1単位あたりにおける単価契約です。
- 5 契約金額の単価は、入札書に記載された項目ごとの単価に当該金額の10%に相当する額を加算した金額とします。